

まん延防止等重点措置期間中における施設対応（2/14～）

※ 東京都による「まん延防止等重点措置期間」における対応に基づき、利用者等に対しては検温、手指消毒、マスクの着用、体調不良の場合の活動自粛、飲食等の制限などの感染防止対策の協力を依頼し、各施設においては共用部分の消毒、換気の確保等、感染対策を徹底する。また、各施設の収容率は、大声の有無など、実態に照らして個別具体的に判断する。

【社会教育課】

施設名称	使用又は利用の制限	対 応														
東大和市民体育館 (東大和市ロンドみんなの体育館)  (団体利用)	第一体育室・第二体育室・第三体育室・保育室 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間区分</th> <th>利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9時00分～11時30分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>11時30分～14時00分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>14時00分～16時30分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>16時30分～19時00分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>19時00分～21時30分</td> <td>可(21時00分まで)</td> </tr> </tbody> </table>	時間区分	利用	9時00分～11時30分	可	11時30分～14時00分	可	14時00分～16時30分	可	16時30分～19時00分	可	19時00分～21時30分	可(21時00分まで)	※利用制限に係る時間区分について、21時00分までの時間短縮の協力を依頼(2/14～3/6)		
時間区分	利用															
9時00分～11時30分	可															
11時30分～14時00分	可															
14時00分～16時30分	可															
16時30分～19時00分	可															
19時00分～21時30分	可(21時00分まで)															
東大和市民体育館 (東大和市ロンドみんなの体育館)  (個人利用)	第一体育室・第二体育室・第三体育室 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間区分</th> <th>利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9時00分～11時30分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>11時30分～14時00分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>14時00分～16時30分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>16時30分～19時00分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>19時00分～21時30分</td> <td>可(21時00分まで)</td> </tr> <tr> <td>21時30分～23時00分 (月曜日から金曜日まで)</td> <td>不可</td> </tr> </tbody> </table> トレーニング室・ランニング走路 18時30分までの入場に限り利用可能(入場時から2時間30分利用することができるため、21時00分まで利用することができる。)	時間区分	利用	9時00分～11時30分	可	11時30分～14時00分	可	14時00分～16時30分	可	16時30分～19時00分	可	19時00分～21時30分	可(21時00分まで)	21時30分～23時00分 (月曜日から金曜日まで)	不可	
時間区分	利用															
9時00分～11時30分	可															
11時30分～14時00分	可															
14時00分～16時30分	可															
16時30分～19時00分	可															
19時00分～21時30分	可(21時00分まで)															
21時30分～23時00分 (月曜日から金曜日まで)	不可															
上仲原公園野球場(陸上競技場を含む) (東大和市ロンド上仲原野球場)	1月～2月は、芝保護のため閉場															
上仲原公園テニスコート (東大和市ロンドテニススクエア)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時間区分</th> <th>利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6時00分～16時00分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>16時00分～18時00分</td> <td>可</td> </tr> </tbody> </table>	時間区分	利用	6時00分～16時00分	可	16時00分～18時00分	可									
時間区分	利用															
6時00分～16時00分	可															
16時00分～18時00分	可															
郷土博物館	プラネタリウムは、引き続き、座席数を50席(1/2)にして運営															
小中学校施設(学校開放)	小中学校施設については、対外試合等を禁止し、登録団体の会員の使用に限り、次のとおりとする。 体育館 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間区分</th> <th>使用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8時00分～12時00分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>12時00分～17時00分</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>18時00分(中学校にあっては18時30分)～22時00分</td> <td>可(21時00分まで)</td> </tr> </tbody> </table> 校庭 使用可 教室 各小中学校における児童又は生徒の感染状況等を確認しながら個別判断	時間区分	使用	8時00分～12時00分	可	12時00分～17時00分	可	18時00分(中学校にあっては18時30分)～22時00分	可(21時00分まで)	※使用制限に係る時間区分について、21時00分までの時間短縮の協力を依頼(2/14～3/6)						
時間区分	使用															
8時00分～12時00分	可															
12時00分～17時00分	可															
18時00分(中学校にあっては18時30分)～22時00分	可(21時00分まで)															

【中央公民館・地域振興課】

施設名称	使用又は利用の制限	対 応	
公民館 (中央、狭山、蔵敷、南街、上北台)  地区会館 (奈良橋、上北台、向原、南街、新堀、清原) 老人福祉館 (奈良橋、上北台、向原、南街、清原) 集会所 (清水、湖畔、芋窪、桜が丘、玉川上水、仲原)	各公民館学習室等	※使用制限に係る時間区分について、21時00分までの時間短縮の協力を依頼(2/14~3/6)	
	時間区分		使用
	9時00分~12時00分		可
	13時00分~17時00分		可
	18時00分~21時30分		可(21時00分まで)
	各地区会館等学習室及び集会室		
	時間区分		使用
	9時00分~12時00分		可
	13時00分~17時00分		可
	18時00分~22時00分		可(21時00分まで)

【中央図書館】

施設名称	使用又は利用の制限	対 応
図書館 (中央、桜が丘、清原)	座席については一部使用を制限	※中央図書館は2/17まで特別資料整理のため臨時休館

【地域振興課】

施設名称	使用又は利用の制限	対 応	
市民会館	大ホール・小ホール・リハーサル室・練習室・各会議室	※利用制限に係る時間区分について、21時00分までの時間短縮の協力を依頼(2/14~3/6)	
	時間区分		利用
	9時00分~12時00分		可
	13時00分~17時00分		可
	18時00分~22時00分		可(21時00分まで)